

## 9. 5 健康福祉情報課

健康福祉情報課は、管理栄養士、保健師で構成されており、業務は、①調査研究（主に県健康福祉部が取り組む課題に応じた内容）、②県、市町村の保健師・管理栄養士（栄養士）・歯科衛生士の人材育成（各種研修事業及び現任教育支援体制の整備に関すること）、③公衆衛生情報等の収集・解析・提供機能として、保健・介護・医療保険に関するデータの収集・分析・提供を担っている。

### 1. 調査研究

#### 1. 1 健康寿命の延伸に影響を及ぼす要介護原因疾患の分析と社会的要因の考察（R2-R6）

##### (1) 目的

健康長寿しまね推進計画で目標に掲げている「健康寿命の延伸と地域差の縮小」のため、県内の健康寿命が長い市町村と短い市町村を対象とし、要介護原因疾患等の分析や、健康寿命に影響を与える社会的要因を考察することにより、抽出した課題に基づく地域の取組につなげることを目的とする。

##### (2) 研究概要

###### I 要介護原因疾患等の分析

- ①分析対象市町村の介護に関する情報の収集・分析  
・要介護原因疾患等に関するデータの収集・分析
- ②分析対象市町村の介護度に影響を与える生活背景の把握  
・地域包括支援センター等の調査(インタビュー調査等)

###### II 健康寿命に影響を与える社会的要因の考察

- ①分析対象市町村の保健師等が健康づくりや介護予防にプラスになると捉えている地域の特徴の把握(インタビュー調査等)  
・地域の特徴の抽出と、ソーシャルキャピタルの健康寿命への影響の考察

##### (3) 令和3年度実績（進捗状況）

分析対象市町村それぞれに、市町村等・保健所・調査研究アドバイザー・保健環境科学研究所で構成される健康寿命延伸ワーキングを設置し、データ収集等について検討した。

その結果、I 要介護原因疾患等の分析については、令和2年度に分析対象市町村において新規に介護保険を申請した要支援1～要介護5の人の介護データを収集し分析することとなった。令和3年度3月にデータ収集が完了。令和4年度に分析を行い、ワーキングにて検討を行う予定である。また、介護度に影響を与える生活背景の把握についても方法を検討し、実施する予定である。

分析対象市町村におけるワーキング：それぞれ1回ずつ(9/8、11/4)。データ収集に関する打ち合わせ：A市町村(12/23、2/21)、B市町村(12/3)。調査研究に関する健康福祉情報課内検討会(調査研究アドバイザー講師)：6回(7/21、8/19、10/25、11/9、12/8、3/9)

#### 1. 2 (しまね健康寿命延伸プロジェクト事業)

##### モデル地区活動の横展開に向けて、活動プロセスの促進・阻害要因の分析に関する研究（R3-R6）

##### (1) 目的

県では地方創生計画を策定（R2-R6）し、令和2年度から「しまね健康寿命延伸プロジェクト」がスタートした。プロジェクトの1つに「モデル地区活動の展開とその横展開」が求められており、今回このモデル地区活動のプロセス評価を行い、その結果を元に、地域活保健活動の横展開をするためのツール等の提案をすることを目的に実施する。

##### (2) 調査対象と内容と時期

研究では、モデル地区に関わる関係者を対象に4つの調査を実施する。

- ① 市町・保健所管理職：体制づくり等  
令和3年度～令和6年度の毎年、アンケート調査
- ② 市町・保健所職員：意識・行動・獲得能力等  
令和3年度～令和6年度の毎年、アンケート調査
- ③ 地区住民、地区役員等：意識・行動等  
令和4年度のみ、インタビュー調査（県立大学実施）
- ④ 地区組織：活動の広がり等  
令和5年度、アンケート調査

##### (3) 成果品

各種調査結果を元に、保健活動の見える化、魅せる化を図る。

- ① 地域保健活動の評価指標や実践ツールの作成
- ② 地域診断マニュアルの作成
- ③ 地域保健活動推進のための人材育成に関する提案
- ④ 地域保健活動を推進するアプローチ方法や展開方法のノウハウ集の作成 等

令和3年度の調査結果は以下のとおりである。

##### (a) 保健所・市町の管理職（令和3年4月調査）

【方法】アンケート調査（市町は保健所職員による聞き取り調査）。【解析対象者】モデル地区活動を実施する保健所7名、市町7名。【調査内容】モデル地区活動推進のための(1)体制整備、検討の場として①担当課内、②部内、③他部署、④市町と保健所、周知方法として⑤住民、⑥関係機関、⑦首長、幹部、その他として⑧方針の明確化、⑨保健師等の人材育成の9項目について実施の有無とその

具体的な内容、(2) 1年間を通じて年度当初と年度末の総合評価とその理由、(3)成果と課題について調査した。

#### (b) 保健所・市町職員調査(令和3年4月調査)

【方法】アンケート調査。【解析対象者】モデル地区活動を実施する主担当、副担当、メンバーで保健所15名、市町13名。【調査内容】(1)年度当初と年度末の評価を10点満点で評価とその工夫点を調査した。その内容は1)地区診断のプロセスからの評価として、①現状分析、②社会資源分析、③ネットワーク図(地域ケアシステム図)作成、④課題整理、⑤地域づくりの目指す姿の明確化、⑥評価指標の明確化。2)関係機関、住民との関係性として、⑦保健所と市町の関係性、⑧住民と関係性、⑨関係機関との関係性、⑩組織内の体制づくり。3)住民と協働した活動を進めるために、⑪住民との協働、⑫住民力の12項目である。(2)研修事業を通じながら実施した成果。(3)モデル地区活動を実施した成果、課題について調査した。

#### (c) 保健所・市町管理職&職員調査のまとめと今後の方向性(令和3年4月調査)

モデル地区活動の6つの特徴に合わせて整理する。(1)健康寿命延伸に不可欠な生活習慣に関する効果的な取組:令和2年度は地区選定、令和3年度は調査実施、その後具体的な活動となる。(2)住民と協働した取組:住民との協働では、「誰と」、「スタッフ側の姿勢」、「住民主体となるためのアプローチ方法と考え方」、「住民の強みを引き出す方法」、「具体的な活動の視点・姿勢」等については現段階でも明らかとなった。令和3年度以降は活動を展開する上での工夫点、効果が出た取組等の把握が必要。(3)公民館単位とした地域を基盤とした取組:コミュニティセンターや公民館、自治会長、役員会等と連携した取組が始まった。(4)健康寿命延伸に関連する地域資源把握と協働体制づくり:モデル地区活動を通じ、「まちづくり定住課」「地域振興課」「教育委員会」「学校」「PTA」「企業」等と協働した取組に繋がった。また、小さな拠点事業等との連携も図られた。関係機関等に「共通理解を得られるための工夫」、「新たな活動展開への工夫点」が明らかになった。今後、これらの組織や団体等と継続する上での工夫等について把握が必要である。(5)保健所と市町の協働した取組:保健所と市町は連携が密になり良きパートナーとして地域活動の推進ができています。今後は、特に保健所は地区活動を通じてどのような役割を果たして行くかの整理と新たな取り組みへの発展について検討が必要である。(6)人材育成:モデル地区活動を保健師等の人材育成に活かすため、様々な工夫がされその結果、①地域診断、②地区活動の展開方法、③地域の人々とのつながり方、④住民、所内・所外、関係機関等との協働体制づくりと役割分担、⑤対応力・マネジメント力。事業進行管理能力等の実践力獲得に繋がった。そして何より、活動を楽しみ、地域に出ることが楽しいと感じる保健師等が増え

たことが今後の地域保健活動の発展に寄与すると思われる。【今後の方向性:課題】(1)モデル地区活動としてすること:①コロナ禍において新常識となった取組を活かした効果的な活動方法、②住民の行動変容へどう繋げるのか、③モデル事業終了時における目標と求められる成果、④評価指標の明確化⑤保健所・市町村、島根県としての地域活動の共有化、⑥住民主体の活動を進める中、行政の役割の明確化⑦健康寿命延伸を目標としたその評価。(2)モデル地区活動終了後を見据えて考えること:①モデル地区終了後の横展開、地区波及のイメージや考え方、②モデル地区終了後のモデル地区活動の展開の考え方、③モデル地区活動終了後の保健所の役割とその共有化、④健康寿命延伸を目標とした、モデル地区活動終了後の保健所・県としての事業化の具体化。そして、今後活動を波及していくためには、県・圏域・市町村ともに総合振興計画、各種計画に記載をしていくこと等が明らかとなった。

#### (d) 検討の場

本研究は、県健康推進課、島根県立大学との共同研究で実施し、ワーキングを設置し推進している。準備会(2月、3/26、4/6)ワーキング会議(4/14、11/12、3/4)県立大学との打ち合わせ会(5/17)、保健所等への報告会(12/22)を開催した。

### 1.3 島根県の地域ごとの食生活の見える化に向けた研究(R3-R6)

#### (1) 目的

県内で実施する栄養調査の平準化と、それを用いたデータの蓄積により、地域ごとの食生活の見える化・課題の明確化を進め、わがまちの食生活の現状を県民と共有することにより、住民主体の健康なまちづくりへつなげることを目的とする。

#### (2) 実態把握と栄養調査の平準化の取組

##### (a) 令和3年度BDHQ調査

【分析対象・方法】分析対象は、令和3年度に健康寿命延伸強化事業モデル地域活動の一環として、県内で実施されたBDHQ調査の2328件とした。集計は、①主要栄養素、②ナトリウム\_食塩、③カリウム、④ナトリウム/カリウム比、⑤食物繊維、⑥カルシウム、⑦鉄、⑧野菜、⑨果物、⑩アルコールの性別・年代別・地域別摂取量、食品群別摂取量、食品の摂取頻度や食行動について行った。

【結果】集計結果からは、県の重点取組としている食塩摂取について、年代ごとの高塩分になりやすい料理の摂取頻度や、食行動の特徴などが確認できた。また、BDHQによる栄養調査は、従来の食事記録法による栄養調査で得られる栄養素や食品の摂取量に加え、料理や食品の摂取頻度をあわせて分析することができ、啓発の方向性の検討に活かせることを確認できた。

##### ①食塩の摂取状況

(青壮年期) ハムやソーセージなどの肉加工品やラーメン

ンなどの摂取頻度が多い。麺類のスープを「ほとんど全部飲む」者が、壮年期世代（50歳代）の2割を占める。

（高齢者）煮魚や魚を使った汁物などの魚料理や、肉を使った和風煮物や丼もの、汁物などの摂取頻度が多い。また、食卓で使うしょうゆや、ソースの使用頻度や使用量は、年齢とともに増加する。

（全世代）アルコール摂取量の増加とともに食塩の過剰摂取傾向が認めらる。

### ②野菜・果物の摂取状況

野菜の平均摂取量は、全ての年代で目標量（350g以上/日）を下回った。また、果物の平均摂取量は、70歳代を除く全ての世代で、県の目標量（100g以上/日）を下回った。

### ③ナトリウム/カリウム比の状況

ナトリウム/カリウム摂取比を四分位群に分け、年代別にその構成割合を見ると、女性よりも男性に比率の高い群の割合が多かった。20-30歳代の平均食塩摂取量は、他の年代と比較して少なかった（9.7g/日（65歳以上：11.4g/日））が、ナトリウム/カリウム摂取比率は、男女とも、比率が高い群（第4四分位群）に属する者の割合が多かった。

### (b)検討の場

研究は、県健康推進課、島根県立大学、市町村、保健所からなるワーキング会議を設置し、推進している。令和3年度はワーキング会議を1回（11/5）開催した。

## 2. 保健師、管理栄養士、歯科衛生士の人材育成（本庁関係課と連携し、県・市町村の保健師等の研修事業等の実施）

### (1) 人材育成指針、手引き書等の作成

県では、保健師等の人材育成を推進するために「新任時期の保健師の支援マニュアル（H18.12作成、H29改訂）」、「新任時期の行政栄養士支援プログラム（H21.3）」、「島根県保健師人材育成ガイドライン（H26.6）」、「島根県保健師人材育成計画（H30.3）」を作成してきた。

令和3年度は、自治体保健師の標準的なキャリアラダー（H29国）を踏まえて、①新任時期の保健師支援マニュアル第2版、②プリセプター&指導者のための手引き書作成、③統括保健師の人材育成のための手引き書、を作成した。

### (2) 基盤整備の充実

#### 1) 現任教育支援体制の充実

##### ①現任教育支援検討会委員の充実（R3～）

- ・松江市、管理栄養士（養成校、保健所代表）の追加
- ・管理栄養士ワーキングの設置
- ・保健師等現任教育関係団体等情報交換会の再開（コロナ感染症拡大のため、書面会議のみ）

##### ②キャリアラダー面接の実施（R3～）

県保健師に対するキャリアラダーによる面接は、令和元年から保健所勤務の保健師について、保健所統括が実施している。

令和3年度から保健所に勤務する管理栄養士についても自己チェックを開始し、職位上位者との面接、管理期職員の意見交換を行った。

### ③現任教育支援体制整備

「すべての保健師等が地域に責任を持ち、地域特性に応じた健康なまちづくりを推進する」ための現任教育及びその体制づくりを推進するために学識経験者、保健所統括保健師、市町村保健師代表等で構成される現任教育支援検討会及び保健所統括保健師連絡会等についてはコロナ感染症拡大のため全て書面会議となった。しかし、各種研修・会議に関する打ち合わせ会（5/19, 6/30, 7/28, 9/21, 10/26, 11/24）を開催しながら推進した。当所は、研修の評価分析及び課題及び今後の取組みについての提案をした（図1）。今年度は、各種研修企画、評価の検討の他、①新任時期の保健師支援マニュアル第2版、②プリセプター&指導者のための手引き書作成、③統括保健師の人材育成のための手引き書、④県保健師の「育ちたい」「育てたい」を叶える人材育成報告書の原案を作成した。

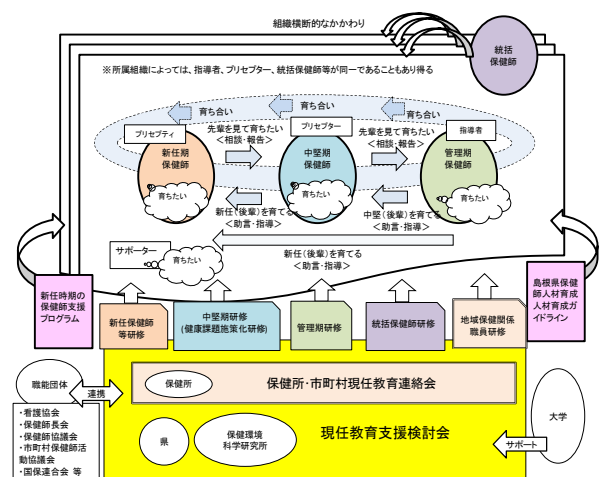


図1. 現任教育支援体制（R3.1一部改編）

#### 2) 管理栄養士の人材育成に関すること

令和3年度から管理栄養士の人材育成体制の充実を図るため、現任教育支援体制検討会の下部に「管理栄養士ワーキング」が設置された。（ワーキング会議（5/7, 11/4）令和3年度は、以下の取組を行った。

##### ① 島根県行政管理栄養士キャリアラダー

県管理栄養士の人材育成は、「新任時期の行政栄養士支援プログラム」、「島根県管理栄養士のキャリアパス」に基づき進めてきた。各期で習得する能力や将来像を明確にし、具体的に成長過程を整理するため令和2年度から作成を進めた「島根県行政管理栄養士キャリアラダー」を令和3年9月に公表した。

##### ② キャリアラダーの活用に関する意見交換（12/9）

県保健所に勤務する栄養士は、作成したキャリアラダーに基づき、自己評価を10月に行った。自己評価後は、管理期職員による面談や意見交換を行った。

### ③市町村栄養士の育ちたい、育てたい・育てる思い意見交換 (12/17)

令和4年度に予定している島根県行政栄養士人材育成ガイドラインの作成にむけて、市町村行政管理栄養士の「育ちたい」「育てたい」「育てる」思いを共有するため、意見交換会を開催した。

### ④島根県における行政栄養士人材育成体制に関する調査 (R4.2月～3月)

市町村の行政管理栄養士(栄養士) 育成に対する意識、意向を把握し、今後の適切な人材育成のあり方を検討する資料とすることを目的に県内市町村を対象に調査を実施した。

#### (3) 保健師、管理栄養士等の階層別研修

##### 1) 新任保健師等研修

【前期1年目のみ】 全県1日:7/19、25名参加

【後期1～3年目】 各1日、東部:12/6、西部:12/7、合計57名参加

##### 2) 健康課題施策化研修

奥出雲町、大田市、松江市、出雲市の合計4市町が参加した。(松江市と出雲市は途中都合により参加中止)

また、健康寿命延伸プロジェクトのモデル地区活動の効果的な推進を図るため、モデル事業に取り組む保健師・市町村の7チームを加えて実施した。

集合研修3回(5/26, 8/6, 11/15)、第4回はコロナ感染症拡大のため中止。個別指導1回(10/11)

##### 3) プリセプター研修

令和3年度は新任保健師等前期研修と併せて実施した。(7/19) 参加者30名参加。

##### 4) 中堅期保健師等フォローアップ研修

個別支援のアセスメント基礎編研修(11/16) 参加者91名(オンライン形式)。なお、マネジメント研修は、コロナ感染症のため中止。

##### 5) 健康危機管理研修

コロナ感染症をテーマにオンライン形式で研修を実施(6/24)。参加者161名。

##### 6) 統括保健師研修

コロナ感染症のため中止(1/24予定)。なお、予定していた講義等を動画撮影したDVDを作成し、次年度開催を検討することとした。

##### 7) 行政栄養士研修

健康無関心層も含め、健康寿命のさらなる延伸を図るため「自然に健康になれる食環境づくり」をテーマに市町村栄養士等食育推進研修会が開催された。(12/17)

当所からは、BDHQを活用した「島根県の地域ごとの食

生活の見える化に向けた研究」について情報提供を行い、今後の研究の推進について協力を依頼した。

### (4) 自ら「育ちたい」「育てたい」を叶える人材育成を目指して

#### 1) 県保健師の「育ちたい」「育てたい」人材育成の取組

県保健師を対象に、「育ちたい」「育てたい」を叶える人材育成を目指してと題して、階級別の意見交換会を昨年度に引き続き開催した(7/5, 7/15)。

#### (5) 健康指標関連データ活用研修

保健所の情報処理能力の向上を目的に、本庁で実施していた研修を、平成26年度から当所の事業に位置づけた。

平成29年度からは中堅期保健師等研修(H27～H29 地域ケアシステム構築研修、H30 中堅保健師研修、R1～健康課題施策化研修)及び新任保健師等研修で、講義や指導を実施している。

## 3. 公衆衛生情報等の収集・解析・提供

### (1) 地域保健情報共有システム事業(HCSS)

当所は、地域保健推進特別事業(H13～H15)の補助を受けて、行政情報LANを利用し、本庁関係課・保健師・保健環境科学研究所で地域保健活動に必要な情報を共有するシステム(地域保健情報共有システム(HCSS))を構築している。HCSSには、健康危機管理(食中毒・感染症・毒物)、健康長寿しまねや健やか親子しまね等の地域保健情報を掲載している。

HCSSのセキュリティ保持のため、年2回パスワードを更新し、利用者に周知している。

### (2) 健康指標モニタリング強化事業

「公衆衛生情報等の収集・解析・提供」機能を強化するため、これまで随時行ってきた島根県健康指標データベースシステム(SHIDS)の維持管理等を平成24年度から当所の事業として位置づけて実施している。

平成26年度からは、本県の主要な健康指標の状況を掲載した「島根県健康指標データベースシステム(SHIDS)年報」を作成し関係機関へ配布しているが、令和3年度は作成していない。

### (3) 保健情報の分析・提供機能

保健情報機能として、本庁関係課と連携し、必要な情報について分析提供及び保健師や市町村の要望に応じ情報提供をした。

#### ① 健康寿命延伸プロジェクト

島根創生計画に位置づけられる「健康寿命延伸プロジェクト(R2～R6)」の企画・評価等を検討するため「しまね健康寿命延伸プロジェクト事業検討会(11/26)」が開催され参画した。

また、モデル地区活動等を円滑に推進するため「県・保健師連絡会」が月1回開催され参画した。(4/30、

5/19、6/14、7/12、8/17、10/12、11/8、12/13、3月  
(書面) )。

あわせて、モデル地区活動等を円滑かつ効果的に推進  
するための担当者の人材育成を「健康課題施策化研修」  
に位置づけ、企画・調整・運営を実施した。(5/26、  
8/6、11/15)

## ② 脳卒中対策

令和3年度は、「脳卒中発症者状況調査(隔年調  
査)」がない年であるため、報告書作成等の作業はなかつ  
た。「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病  
その他の循環器病に係る対策に関する基本法(平成30  
年法律第105号)」により、島根県循環器病対策推進協  
議会(6/1)の参画、「島根県循環器対策推進計画」策  
定に対するデータ提供と参画をした。

## ③ 糖尿病対策

令和3年度は、糖尿病に関する情報分析業務はなかつ  
た。例年参画している糖尿病対策圏域合同連絡会は、コ  
ロナ感染症により書面開催とされた。(3月)

## ④ 母子保健対策

毎年実施している「母子保健集計システム」「島根の  
母子保健」「健やか親子計画見直し」に係るデータの集  
計分析をした。

「新母子保健集計システム(H29～)」の活用や集計  
分析について保健所母子保健担当者等連絡会議(7/1)  
にて説明を行った。また、島根県母子保健評価検討会議  
(2/17)にて令和元年度分の乳幼児健診データについて  
報告・意見交換を実施した。

## ⑤ がん対策評価基盤整備事業

がん検診の受診状況及び精密検査の実施状況(地域保  
健・健康増進事業報告)の集計分析を行い、がん検診担  
当者会議(7/14)で集計結果報告等を行った。今年度  
は、各部会、協議会への参画はなかった。

## (4) 各種計画の策定、評価、施策化に係る情報の収集・ 分析・提供機能

本庁、保健所、市町村等の要望に応じて保健統計資料  
の情報提供を行った。総依頼数3件 <内訳>保健所:  
1件、県庁課:2件。

また、各種計画の進行管理等に必要な情報を提供して  
いるが、今年度は計画策定、見直しや新たな調査等がな  
かったため、特に実施していない。